

平成30年度実績報告分

「福祉サービス第三者評価」を踏まえたサービス改善計画・実施状況

施設名	特別養護老人ホーム クレイン		施設番号	K-205
項目	評価結果に基づく現状分析 (平成30年度)	改善計画 (平成30年度末時点)	実施状況(予定を含む) (平成31年4月30日時点)	左記実施状況に実施予定が あった場合の実施状況 (令和2年3月31日時点)
より良い利用者支援のため、職員間の統一した見解の必要性を認識している について	30年度、外部講師に依頼し、看取り委員会を立ち上げ、研修等を行っている。理由は記録の書き方、表現については職員によりばらつきがあり、より良い支援につながるため統一した見解が必要と認識している為である。 日々、各職種からも意見を出し合い、より良い支援に繋げていくことが望んでいる。利用者への接遇はもちろんの事、職員間でコミュニケーション技術や互いを思いやる心を持って業務が遂行できる職場環境の整備に努めていきたい。	2019年度事業計画書策定時に、より良い利用者支援のための外部講師の協力を継続しながら、職員間の統一した見解となるよう具体的な内容を盛り込み、実践を通じ一人でも多くの職員の共通認識となるよう周知を図っていく。	1 実施済み ② 実施予定(令和元年10月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 1.看取り看護を実践するうえで、プロセスをシステム化する。 2.個別ケア(特に認知症)の取組ができる住環境を含めた生活環境等を見直す。 3.定期的な勉強会や研修会を開催し、正しい知識と認識の浸透化を進めていく。 4.看取り看護の実践を通じて、職員のモラルアップを期待し離職者を減少するとともに新規雇用の促進を図る。	① 実施済み (令和2年2月) 具体的には以下のとおりです。 1.コンサルティング会社の協力も仰ぎながら、看護職員はじめ介護・栄養・機能訓練に携わる職員らが主体的に看取り介護の実践にかかわる指針の策定及び手順等を作成した。 2.利用者一人ひとりの特性を把握し、フロア移動等を行うことで夜間帯の安眠など落ち着いた生活ができるようになった。 3.勉強会・研修会として介護職員が数多く集まることのできる時間帯で、研修担当を決めて周知研修などを実施した。 4.看取り介護を終えた際には、多職種が集まって振り返りの話し合いを実施し、モラルアップにつなげることができた。
多職種連携で個別機能訓練計画書に則った個別機能訓練計画の充実が期待される について	機能訓練は、拘縮予防・血行改善・嚥下能力低下予防・座位保持筋力を重視しながら、利用者の身体状況や希望に沿った個別機能訓練計画書を作成している。機能訓練指導員が会話が難しい重度の利用者へ声をかけて、利用者から何かしら声や反応があるよう関わっている。 介護職員・看護職員と協同で支援を継続し新たな機能訓練指導員との連携を図っている。特に生活リハビリを基本として考え、トイレなどの移乗動作、立位の保持など実際の生活で必要な動作を介護職員が支援を実施している。計画書に則った個別訓練の充実が必要である。	30年度10月より3月までの半年間は、機能訓練指導員としての専門的資格所持者の配置ができていなかったことがあった。多職種協働での個別支援計画書の策定ははじめ訓練実施に対し、利用者一人ひとりの詳細な支援内容が不明瞭な状況でもあった。そこで、早期に機能訓練指導員を配置し、多職種協働で個別支援計画を策定し利用者が安全で安楽な生活を送ることができるよう、個別に必要な生活リハビリも交えた訓練を目指していく。	① 実施済み 2 実施予定(年 月ごろ) 具体的には以下のとおりです。	1 実施済み (年 月) 具体的には以下のとおりです。
職員の定着率の向上と新たな人材の確保に向けた取り組みを課題としている について	利用者の状況に応じたサービス提供のもと、生活の幅が広がるような取り組みの強化に努めている。たとえば環境整備・クラブ活動・慰問活動・行事補助・傾聴ボラなどのほか、リネン関係の洗濯・たたみものなど様々な分野でボランティアの受け入れをしている。 利用者が楽しめるような慰問活動は、地域の掲示板を活用したり、声をかけるなど、日頃から募集を呼びかけている。また、施設で開催する納涼祭にも近隣地域の方を招くなど、定期的に近隣の方を招くなど、定期的に地域の方と交流を維持できるように努めている。さらに施設の開放や地域住民が利用できる企画などのさらなる検討が必要である。	利用者支援に対して最期まで笑顔で過ごすことができる生活の場を目指すうえで、職員の定着は必要不可欠な課題である。 介護職員のみならず多職種とも連携しチームワークを強化するとともに、情報共有や信頼関係の構築に加えて業務分担や役割を含めた見直しを図り実践していく。 さらには、積極的に地域のボランティアを受け入れ利用者との地域交流を設け介護職員とともに、より良い利用者介護につなげていく。	1 実施済み ② 実施予定(令和元年10月ごろ) 具体的には以下のとおりです。 1.2019年度事業計画書に基づき、介護職員同士はもちろん多職種との連携を図り、互いに意見を出し合えるような職場環境を構築する。 2.地域住民との交流機会も併せ、介護業務の見直しを行うことで、職員の役割分担を明確にしながら専門性の高い良質なサービス提供につなげていく。 3.職員の人材育成の仕組みを構築し、職員全体のボトムアップを図っていく。	① 実施済み (令和2年2月) 具体的には以下のとおりです。 1.令和元年11月に、法人全体の課題や問題解決また業務改善等を進めていくためのプロジェクトチームを立ち上げ毎月、多職種はもちろん他部門の職員との会議を開催するようになった。 2.特に、介護職員の業務改善に注力し週6日の入浴日を週4日あるいは週5日と机上の話でなく実践して最終的な結論として週6日の入浴日によって利用者はもちろん職員の負担軽減等にもつながり良質なサービス提供につながった実績がある。 3.新入職員の受け入れ時には、必ずオリエンテーションや研修を実施するような仕組みを構築し、研修講師として、法人全体の職員が携わるようにしつつ実践につなげている。

※この様式は、「令和元年度東京都特別養護老人ホーム経営支援補助金交付要綱」の規定に基づき、利用者の皆様にお知らせするためのものです。

※「項目」は、第三者評価における「さらなる改善が望まれる点」などを参照に、施設が独自に決めています。

※第三者評価(又は利用者に対する調査)の結果は、施設において公表しているほか、「どうきょう福祉ナビゲーション」によりインターネットでも閲覧できます。